

地域の皆様と利用者様をつなぐ架け橋

南山城学園の商品やカフェをご紹介します。



社会福祉法人
南山城学園



クッキー

障害者支援施設「翼」

プロの指導を受けリニューアル。法人の保護者会などで販売。お土産などに少量からでも注文を受け付けています。



堆肥

障害者支援施設「円」

枯れ草を利用して作った堆肥は、近隣農家さんに人気です！収益の一部を「みどりのまちづくり基金」に寄付。



さをり織り商品

身体障害者デイサービスセンター「すいんぐ」

ポーチ、ランチョンマットなど。京都府聴覚言語障害センター内「あんだんて」(JR城陽駅徒歩5分)で販売。



座布団

障害者支援施設「和」

工場で作った靴下の端切れから手編みで作っています。特注でオリジナル商品も手編みしています。



低農薬野菜

「ぶちぼんとファーム」
(京田辺市)

カフェ「ぶちぼんとkitchen+farm」で提供するほか、京都市内のノウフクマルシェに出店。



縫製製品

知的障害者デイサービスセンター「あっぷ」

ティッシュカバーなど。フリーマーケットやバザーで販売するほか、京都府聴覚言語障害センター内「あんだんて」(JR城陽駅徒歩5分)で販売。



木工製品

知的障害者デイサービスセンター「あっぷ」

プランターカバーなど。フリーマーケットやバザーで販売するほか、京都府聴覚言語障害センター内「あんだんて」(JR城陽駅徒歩5分)で販売。



無農薬野菜

障害者支援施設「魁」

九条ねぎ、聖護院大根、万願寺とうがらし、玉ねぎなど。施設内や、毎月第2土曜日にクロスピア久御山にて販売しています。



ぶちぼんと

kitchen+farm

自家農園で作った野菜を使用。

11:00~17:00 (LO 16:30)
ランチタイム 11:00~14:00
休 日曜、月曜
城陽市富野東部69番地1
障害者支援施設「凧」内
TEL 0774-56-7881



カフェ ふらんとん

テラス席もある一軒家。

10:00~16:30
ランチタイム 11:00~14:00
休 第1・3月曜、日曜・祝日
(第3日曜日は営業)
京都市伏見区日野西川類4-2
TEL 075-575-2413



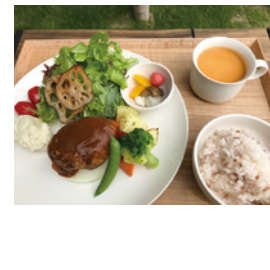
平成30(2018)年7月オープン



カフェ さびゆいえ

低農薬野菜のお料理を提供。

10:00~15:00 (LO 14:30)
ランチタイム 11:00~14:00
休 日曜・祝日
京都府宇治市宇治藤山9-11
地域福祉支援センター宇治小倉内
TEL 0774-23-0338



社会福祉法人
南山城学園

ANNUAL REPORT

事業報告書

2017

MINAMI
YAMASHIRO
GAKUEN

地域の皆様とともに

minami yamashiro gakuen
2017.4-2018.3



子どもたちとの交流・福祉教育

「翼」では、城陽市立富野小学校での講演や城陽市立南城陽中学校の吹奏楽部の皆さんとの交流を、「和」「煌」では清仁保育園との交流会を実施。「輝」では、京都市立春日野小学校との交流会・見学を実施しました。



マルシェなどのイベントを開催

地域の皆様に福祉施設を身近に感じてもらえるよう、また、子育て世代のコミュニティづくりの一助となるよう、「凧」のぶちぼんとkitchen+farmでは親子パン教室や地元の緑化活動、マルシェなどを行っています。



ガイドヘルパーの資格講座を開催

福祉人材の育成のため、京都光華女子大学、大谷大学、宇治市にてガイドヘルパー講座を実施。計90名の方が資格を取得し、地域で活躍しています。



地域で働く障害者の交流会

星和電機株式会社と「はびねす」が主催で、地域で働く障害者の余暇支援活動として、交流会やリラクゼーションなどを実施しました。



公民館で「介護予防教室」

「煌」では城陽市長池地区の公民館をリハビリ担当スタッフが訪れ、長池長寿会の皆さんと家でできる介護予防体操を実施しました。



子ども食堂の実施

子どもの居場所づくりとして「ダイニングあんさんぶる」を企画・運営しています。城陽エリア・醍醐エリアともに、月に1回、地域のボランティアの方とともに開催しています。



福祉業界研究セミナーを実施

きょうと福祉人材育成上位認証事業所に認定されている他法人とともに、福祉業界の魅力を伝える業界研究セミナーを企画・運営しました。



大学で福祉の魅力を講義

若手職員で構成されているGAKUEN魅力発信チームメンバーが福祉現場で働くやりがいや魅力を大学の講義で講演しました。



地域に開かれたお祭り

醍醐エリアの「和光祭」には約1000名が来場し、京都市立春日野小学校のチアリーディング部によるかわいらしいステージ発表、ジャクリングパフォーマンス、福祉体験や缶バッチ作りなどで大いに盛り上がりました。



城陽エリアの「彩雲祭」では、京都府立城陽高校のチアリーディング、福祉避難所の段ボールベッド展示、栄養教室、城陽市立富野小学校の児童の作品展示などを約600名が楽しみました。また、元村祐子氏による発達障害セミナーも同時開催しました。



自閉スペクトラム症・発達障害啓発セミナー

発達障害啓発週間・世界自閉症啓発デーに合わせて、「光」では地域の皆様を対象に小道モコ氏の講演会を開催し、計65名が参加しました。



未就学児のための親子セミナー

親子で参加できる体験型セミナー「子どもの歯のはなし」「手作りおやつ教室」「親子で楽しくコンディショニング教室」を年5回実施。計22名の参加がありました。

NEXT Vision2025

ネクストビジョン2025

南山城学園は、50周年を迎えた2015年に策定した「ネクストビジョン2025」で、法人理念を実現するためにめざすべき方向を示した「長期ビジョン2025」と、2020年3月までの5年間で具体化する行動目標「中期経営計画2020」を掲げ、これに沿ってさまざまな活動を展開しています。2017年度に取り組んだ内容についてご報告します。

長期ビジョン2025

— めざすべき方向 —

Quality

暮らしの質の向上

利用者様の一人ひとりの尊厳を守り、幸福を追求すること。それが私たちの使命です。さらに利用者様はもちろんのこと、地域の皆様にも、末永く自分らしい生き方ができるように、福祉サービスを提供していきます。

Resource

経営資源の有効活用

私たちには50年培ってきたノウハウや人材があります。それらを活用し、地域福祉の充実・発展を通じて、社会に還元していきます。地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、共生・共助の地域づくりに貢献していきます。

Creation

創造性の発揮

いつでもだれでも安心して利用できる福祉サービスを創造すること。これも私たちの使命です。これから先の時代が求める福祉課題に対応し、福祉を必要とするすべての人を対象に、新しい地域包括ケアを創り上げていきます。

中期経営計画2020

— 2015年4月～2020年3月の5ヵ年計画 —

1 障害者の地域移行

入所施設利用者の地域移行促進のため、京都府南部地域でグループホームを整備し、入居者数を80名にします。

2 高齢障害者の居住安定

高齢障害者の居住安定のため、京都府南部地域で地域密着型特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など居住施設を2施設開設します。

3 高齢者福祉の充実

地域包括ケアシステムを推進するため、介護老人保健施設を在宅強化型にするとともに、訪問リハビリテーションなど在宅支援を充実します。

4 地域コミュニティの活性化

法人が有する地域交流スペースを積極的に地域に開放します。また自治会等の地域活動との連携を強化し、地域の福祉課題に取り組めます。

5 福祉教育・啓発の推進

障害者や高齢者への理解を促進するため、学校と連携した出前講座や啓発広報活動を実施し、人権尊重の意識の醸成につとめ、福祉の街づくりに貢献します。

6 魅力ある職場づくり

風通しのよい組織風土の醸成や事業所内保育所の開設など、職場環境の整備に取り組みます。あわせて人材育成の仕組みを強化し、働きがいのある職場づくりを通じて人材確保に努めます。

7 災害時の対応

福祉避難所設置訓練を継続して実施し、大規模災害発生時には被災地への職員派遣や災害時要配慮者の受け入れなど、復旧復興活動の支援をおこないます。

8 保育・子育て支援事業の展開

京都市内で平成27年4月より開設した、小規模保育所の充実発展とともに、認定こども園を新たに開設します。あわせて地域子育て支援拠点事業を実施し、「地域の子育て・親育て」を支援します。

9 生活困窮者への支援

生活困窮者が社会的自立を果たせるよう、さまざまな中間的就労の場を提供し、一般就労への移行を支援します。

10 研究と実践の連係

強度行動障害や認知症のある人たちへの支援について、大学等と連携して科学的根拠に基づく研究と実践をおこないます。また、独自の研修プログラムを開発し、他法人の職員を受け入れ、実践的な研修を実施します。

磯 彰格 理事長インタビュー

より一層信頼される 社会福祉法人を目指して

(改正社会福祉法に基づくガバナンスの強化)

平成29(2017)年度は、「社会福祉法人制度改革」が全面施行された初年度でした。当法人でも、定款を全面改正し、評議員会・理事会等の組織の見直し、また、会計監査人による法定監査を実施しました。

今後とも経営組織のガバナンスを強化し、「地域になくはない社会福祉法人」であると、しっかりと住民の皆様様に説明できる組織でありたいと考えています。そのためにも、障害・高齢・保育などの制度サービスだけでなく、さまざまな形で引き続き地域に貢献してまいります。



“我がごと、丸ごとの地域共生社会”へ、 地域の介護予防推進に向けて

4 地域コミュニティの活性化

健康寿命の延伸や高齢者の生きがいづくりが各地域で進められていますが、いざ、「運動をしましょう!」と言っても、すぐに実行できる人は少ないと思います。介護老人保健施設 煌では、城陽市の長池長寿会の方々にリハビリ機器を開放し、健康増進のお手伝いをしています。週1回ですが、支え合いや助け合いが生まれており、この積み重ねが、“我がごと、丸ごとの地域共生社会”へつながっていくと考えています。



小学校の教員向けの研修を実施

5 福祉教育・啓発の推進

城陽市立富野小学校では、低学年には「障害という違い」をテーマにそれぞれの違いを大切にすることを伝え、高学年には「見た目ではわかりづらい障害」をテーマに、困っている人を理解すること、また助け合うにはどうしたら良いかを一緒に考えました。併せて、教員を対象に「知的障害・自閉症の理解と支援」をテーマに研修会を開催しました。障害の特性に関する話に加え、教員のリクエストに応じて、中学校、高等学校へ進んでから発達障害と診断されるケースの対応方法など、法人での具体的な支援方法を紹介しながら講義を行いました。

今後

中期経営計画2020も3年が経過し、これまでの成果および現状を整理・検証し、計画の評価を行う時期となりました。そこで、現在の経営環境をSWOT分析の手法を用いて、内部環境の「強み」「弱み」、外部環境の「機会」「脅威」の4つを組み合わせる要因分析を行っています。この分析をもとに、今後、次期中期経営計画の策定を進めていきます。

About us

基本理念

01 利用者様の尊厳を守り、幸福を追求する。

私たちは利用者様の人としての尊厳を重んじ、一人ひとりのかけがえのない人生に寄り添い、ともに幸福を追求します。

02 地域のニーズにパイオニア精神で取り組み、「共生・共助」の地域づくりに貢献する。

私たちは、社会福祉法人として培ってきた専門性やノウハウを最大限に活かし、地域社会における福祉ニーズに率先して取り組み、課題解決に努めます。また、すべての方が住み慣れた地域で互いに寄り添いながら暮らせる福祉社会の実現に貢献します。

03 いつでも誰もが安心して利用できる福祉サービスを創造する。

一人ひとりの特性に応じた適切なサービスを提供するため、さまざまな事業を展開し、安心して利用できる新たな福祉サービスを創造します。

7つの誓い

～職員がめざすべき行動基準～

1 質の向上に向けた意欲と実践

私は、利用者様の幸福のため、利用者ニーズに即応して、結果を出せるよう自らが行動を起こします。

2 ルールと正確性の重視

私は、利用者様、職員など関わるすべての人々の安心・安全のため、ルールを守り正確性を重視します。

3 利用者理解と個別サービスの追求

私は、利用者様の尊厳を守り、利用者様の理解に努め、質の高い個別サービスを追求します。

4 セルフイメージの向上と影響力

私は、社会福祉の一端を担う者としての自覚と自信を持ち、人々に前向きな影響をもたらします。

5 職員の支援と育成

私は、職員として、ともに学び、成長することを、互いの喜び・楽しみとします。

6 チームワークとリーダーシップ

私は、チームの和を大切にしつつ、立場や状況にふさわしいリーダーシップを発揮します。

7 専門性の向上と活用

私は、職務に必要な専門的、組織的能力を身につけ、発展させ、活用します。

法人概要

事業内容	・第一種・第二種社会福祉事業(障害・高齢・保育) ・公益事業	経常収入	37億円 [平成30(2018)年3月31日現在]
設立	昭和40(1965)年 2月	事業所	京都府城陽市/宇治市 /京都市伏見区・中京区・下京区ほか
代表者	理事長 磯 彰格		障害29ヶ所/高齢3ヶ所/保育園4ヶ所 [平成30(2018)年新規開設含む]
職員数	623名 [平成30(2018)年3月31日現在]		

事業領域

自分らしく
幸せに暮らせるよう、
生活全般をサポート

[対象] 主に知的障害のある方や介護保険適用の高齢の方

障害者支援施設 円(まどか)
障害者支援施設 和(なごみ)
障害者支援施設 魁(さきかけ)
障害者支援施設 翼(つばさ)
障害者支援施設 凜(りん)
障害者支援施設 光(ひかり)
障害者支援施設 輝(かがやき)
知的障害者グループホーム(寺田ホーム 他)
宇治小倉ホーム
[平成30(2018)年 6月~]
介護老人保健施設 煌(きらめき)

子どもたちの
主体性を育む保育

[対象] 乳幼児

もりの詩保育園
小規模保育事業 かぜの詩保育園
小規模保育事業 そらの詩保育園
小規模保育事業 はなの詩保育園

居住支援

子育て支援

医療・健康管理

通所支援

相談支援

住み慣れた地域での
暮らしを続けられるよう、
相談に対応

[対象] 障害のある方や高齢の方、またご家族の方

山城北園域障害者総合相談支援センター ういる
障害児(者)地域療育支援センター ういる
障害者生活支援センター はーもにい
障害者支援センター じゃすと
[平成30(2018)年 6月~]
障害者就業・生活支援センター はびねす
京都府地域生活定着支援センター ふいっと
障害児(者)相談支援センター リーふ
若年者等就労支援拠点 サザン京都
居宅介護支援事業所 すまいる

多様なニーズを受け止め、
充実した日中活動の場を提供

[対象] 地域で暮らす障害のある方や高齢の方

医療と福祉の連携により、
安心・安全をサポート

[対象] 主に施設利用者様

南山城学園診療所
和光診療所

知的障害者デイサービスセンター あっぶ
身体障害者デイサービスセンター すいんぐ
障害者就労移行支援事業所 魁(さきかけ)
就労移行支援事業所 さびゆいえ
[平成30(2018)年 6月~]
障害者デイサービスセンター わこう
児童日中一時支援事業所 ちえりー
高齢者デイサービスセンター すまいる
通所リハビリテーション 煌(きらめき)

新・人事制度の構築～多様なキャリアプラン

エキスパート制度の創設

国家公務員俸給表をベースに、これまでの「単線型」俸給表から「複線型」俸給表を採用し、3つの俸給表を設けました。これに伴い「俸給表2」から「俸給表3」の昇格のためには、所定の国家資格等を必須とし、「エキスパート昇格試験」に合格することも条件としました。

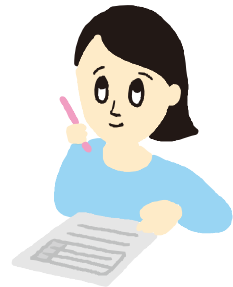
平成29(2017)年4月には、初めて23名の「エキスパート合格者」が誕生し、各部門の主任やリーダーとして活躍しています。



エキスパート研修の様子

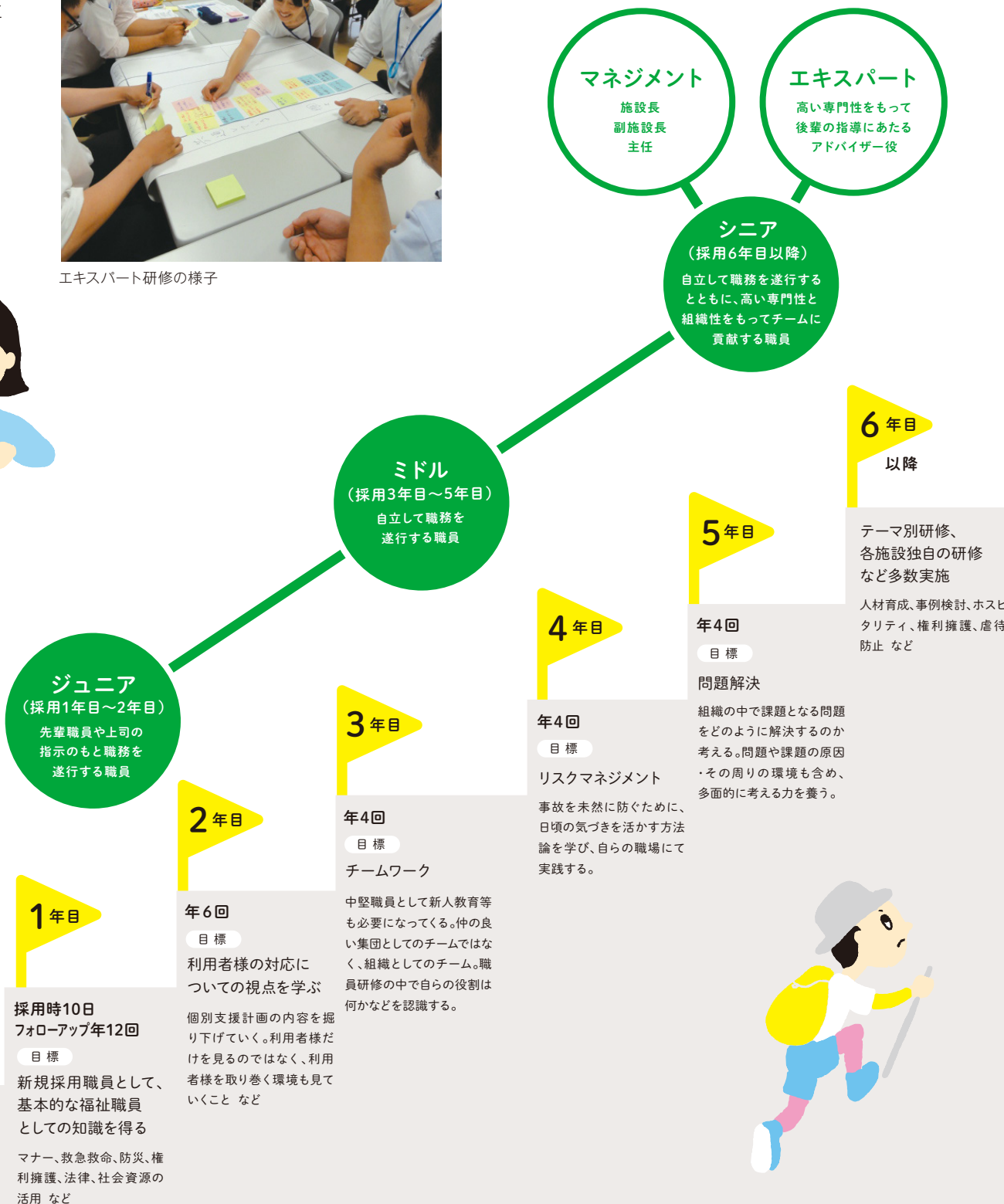
エキスパートに求める要件 (コンピテンシー)

1. 法人の基本理念を十分に理解し、法人内ルールの遵守について他の見本となり、組織に浸透させる動きをすること。
2. 特定の分野において、高度な専門性を有し、常に価値を創造し、発信すること。
3. 専門性の向上を常に図りながら、自身のもつ高い技術や専門性を後進に惜しみなく伝え、メンバー個々の能力向上を支援すること。



職員交流パーティーを初めて開催!

これまで福利厚生の一環として、職員互助会を通じて、職員間の懇親会(メンバーは自由)等に一定の補助金を支出してきました。しかし、職員互助会は正職員のみを会員としていること、法人組織が大きくなり、お互いに自分の事業所以外の職員と交流できる機会が少ないことから、互助会事業を大幅に見直し、すべての職員を対象に「職員交流パーティー」を初めて開催しました。シフトを考慮して2回開催し、約220名が参加。職員の日頃の頑張りを労うとともに、ゲームや福引きなどで大変楽しい時間を過ごすことができました。



多様な正規職員制度の導入

本人の希望やライフスタイルの多様化に合わせて、働き方を選択できるように、正職員制度を「総合職」「一般職」「時間限定職」の3区分に変更しました。

総合職

勤務地や勤務時間に制限のない働き方で、様々な事業所で幅広い経験を積み、法人の基幹を担っていく人材となることを期待しています。

一般職

いわゆる「地域限定正職員」であり、家庭の事情等を考慮し、勤務地に制限のある働き方です。異動範囲は各エリア(城陽エリア・醍醐エリア等)に限定されます。また、よりプライベートを重視した、完全週休3日制および完全週休4日制も導入しています。



障害者支援施設 魁
福嶋 葵 支援員

「様々な研修を受け、色々な施設を経験してスキルアップしたい!」という想いがあり、採用試験を受けました。実際に働いて感じることは、毎日に変化があり、学びと発見の連続だということです。障害者の生活を支援するだけでなく、福祉分野での幅広いキャリア選択の道があるのが魅力だと思います。じっくりと経験を積み、スキルを高めていける環境だと思います。

時間限定職

勤務地や勤務時間に制限のある働き方です。一般職と同様、勤務エリアの制限と合わせて、育児や介護等の事情を考慮し、勤務時間を週30時間(例:1日6時間、週5日勤務)に設定しています。



デイサービスセンターわこう
大芝 京子 支援員

「正職員は夜勤があるので二の足を踏んでいましたが、勤務時間を日中に限定した働き方を知り、思い切って挑戦することに決意しました。現在、週4日勤務を選択しているので、平日に銀行や買い物など家の用事も無理なくできています。子育てが落ち着いたら、働き方を見直すこともできるので、長く腰を据えて働きたい私にはぴったりでした。

外部研修で地域貢献

地域の福祉人材を育成する

法人主催の研修

京都府内を中心に、地域の福祉人材を育成する観点から、法人職員のみならず外部の福祉職員にも対象を広げて、以下の研修を開催しています。

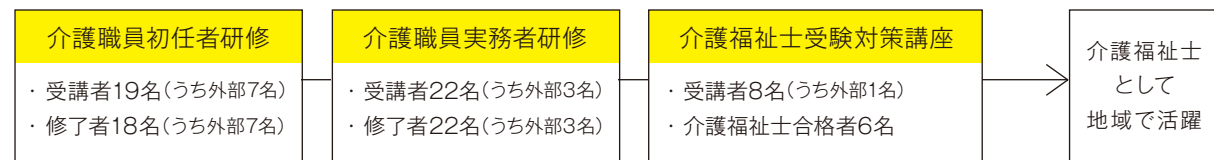


強度行動障害支援者養成研修

強度行動障害がある人は、自傷、他害行為などがあり、福祉施設では受け入れに消極的となりがちですが、適切な支援により、安定した日常生活を送ることができる人も多くいます。そこで、平成28(2016)年度より京都府内の福祉現場職員を対象に、強度行動障害のある人に対する適切な支援を学ぶ研修を開講しました。

基礎研修		修了者82名
【講義】・強度行動障害がある者の基本的理解 ・強度行動障害に関する制度及び支援技術の基礎的な知識	【演習】・基本的な情報収集と記録等の共有 ・行動障害とコミュニケーションの理解と表出 ・行動障害の背景にある特性の理解	

介護福祉士



ガイドヘルパー

知的・精神障害者移動支援従業者養成研修課程(ガイドヘルパー)

- 京都光華女子大学……受講者46名、修了者45名
- 大谷大学……受講者21名、修了者18名
- 宇治市……受講者27名(うち外部22名)、修了者27名(うち外部22名)



発達障害の方のヘアカットを応援!

感覚過敏などでヘアカットが困難な方を支援している団体「特定非営利活動法人そらいろプロジェクト京都」(そらプロ)と協働して、「発達障害児・者向け理美容技術プログラム策定事業」に取り組みました。発達障害の当事者アンケートを全国で実施するとともに、理美容や障害者支援の専門家を交えた委員会によりプログラムを策定。それをもとに東京、京都の2会場で講習会を開催し、計100名の理美容師が対応方法などを学びました。

「そらプロ」のホームページに報告書などを掲載しています。ぜひ、ご覧ください。
<http://www.sora-pro.jp/index.html>



リスクマネジメント

事故や災害への対策に取り組んでいます。 本部リスクマネジメント委員会

事故ゼロを目指して

— 事故に関するリスク対策部会

平成29(2017)年度事故対策部会においては、各々の事業所で策定しているマニュアルや手順書の共通点を確認し、利用者様の安心・安全を守る上で必要となるガイドラインの策定等に重点を置いて取り組みました。

① 入浴事故防止に関わるガイドラインの制定

入浴中の事故リスクの軽減、事故発生時の対応を徹底するため、マニュアルの策定・定期的な見直しを組織的に取り組んでいくことを目的に策定しました。定期的な見直しを図るため、ガイドライン対応状況チェックリストを作成しました。各事業所のリスクマネジメント委員会にて確認を行い、業務改善の取り組みを進めています。

② 感染症対応で使用する備蓄物品の標準化

各事業所でノロウイルス対応時に使用している薬剤(次亜塩素酸ナトリウム)について各事業所のマニュアルを確認する上で商品名等のバラツキが確認できたため、コスト・利便性等の条件を法人共通のルールとして確認し標準化を進めました。

— 組織運営に関する部会

① 各事業所のリスクマネジメント委員の共通認識

事故対策・予防に関して事業所全体で共通認識をもつため、平成30(2018)年3月に各事業所のリスクマネジメント委員を対象に「リスクマネジメントの意義、事故報告・業務改善提案書の書き方」の研修を実施しました。

② 強化月間項目の見直し

毎月、法人内で意識強化を図る項目を定め、法人全体で強化項目に沿った取り組みを行っています。各事業所に取り組み状況と項目の内容についてヒアリングを実施。結果をもとに平成30年(2018)年度からの内容の見直しを行いました。

もしもの備えを万全に

— 大規模災害部会……福祉避難所設置訓練を実施

災害時、事業所が職員の状況を確認することは、職員の安全確保の観点と事業を最低限でも継続させる(BCP)の観点の両面から重要なこととされています。そこで、当法人では、平成29(2017)年度から安否確認ツールを導入し、定期的な訓練のもと大規模災害に備えています。

併せて、大規模災害時は、市町村との協定により福祉避難所を開設することから、佛光大学福祉教育開発センター講師・後藤至功氏の指導のもと「受入れ」「炊出し」等の訓練を実施し、課題の洗い出しやマニュアルの評価・見直しを行いました。

近年、自然災害は、いつ発生してもおかしくない状況にあります。こうした訓練を積み重ね、利用者様の安全確保を図っていきます。



福祉避難所の受け入れ時のヒアリング訓練の様子

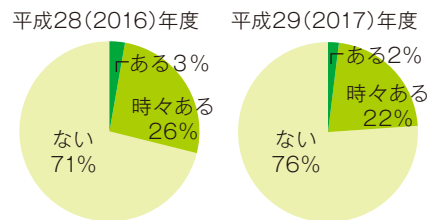
サービス向上の取り組み

定期的にプロジェクト会議を設けています サービス向上プロジェクト

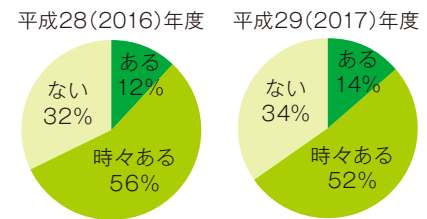
虐待防止委員会の中にサービス向上プロジェクトを設け、各事業所が提供するサービスの質や業務内容等を他の施設職員が確認する機関として、客観的かつ専門的な立場から評価します。管理職4名、主任1名、事務局1名、オブザーバーの事務局長で構成されています。

職員446名のセルフチェックを検証

- ① 利用者様を呼び捨てや「ニックネーム」「ちゃん」付けで呼んでしまうことがある。
障害者入所施設において改善が見られ、全体的にも改善傾向にある。



- ⑨ イライラしていると感じることもある。
業務に追われるということが関係しているかどうか、検証が必要である。



※「利用者様の権利擁護のための職員セルフチェックリスト」結果報告書より抜粋

職員セルフチェックシート

< 実地調査 > 障害者支援施設 翼で平成29(2017)年12月13日に実施
次年度は、セルフチェックがマンネリ化して意味を失っていくことのないよう、しっかりと目的を確認した上で臨みます。実地調査については、内部牽制が果たせるものとなっているか検証を進め、様式もそれに合わせて改良していきます。

職員研修を実施

虐待防止研修

〈醍醐エリア〉平成29(2017)年7月26日・9月11日
〈城陽エリア〉平成30(2018)年2月7日・2月28日
テーマ：「怒り」の感情と上手につきあうために
～アンガーマネジメントのすすめ～
講師：(株)ナースハート 井上泰世氏
参加人数：166名(城陽エリア95名、醍醐エリア71名)

職員倫理研修

〈城陽エリア〉平成29(2017)年12月19日
平成30(2018)年1月23日・2月13日
〈醍醐エリア〉平成30(2018)年1月26日
〈保育エリア〉平成30(2018)年2月14日
テーマ：職員一人ひとりの利用者支援における
倫理意識の向上
講師：浄土宗慶光寺住職・佛教大学非常勤講師・
浄土宗大本山金戒光明寺布教師会会長・各種僧侶養成講座講師
日下部 謙旨氏
参加人数：170名(城陽エリア124名、醍醐エリア32名、保育エリア14名)

個人情報保護に関するガイドラインを策定

「個人情報の適正管理に関する基本事項」「ソーシャルメディアの個人利用に関するガイドライン」
「ソーシャルメディア公式アカウント運用に関するガイドライン」を策定しました。

すき間のない就労支援を目指して

その人の「はたらき(ハタラキ)」に合った 支援をしています

若年者等就労支援拠点サザン京都は、「自立・就労支援コーディネーター」、「生活困窮者等就労準備支援」、「地域若者サポートステーション京都南」の3事業をまとめた新たな拠点として、平成29(2017)年4月にスタート。6月には交通の便が良く足を運びやすい城陽駅前に移転しました。地域の潜在ニーズ掘り起こしのために、より地域に密着した支援者同士のネットワークを築き、イベント開催や周知広報活動を強化していきます。



自立・就労支援コーディネーター業務

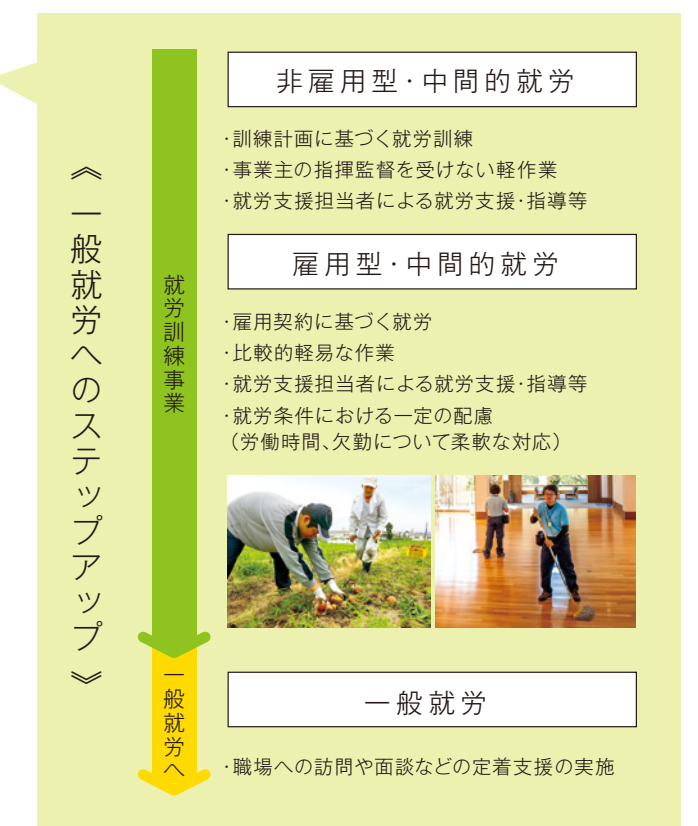
京都府南部地域(山城地域・乙訓地域)の各市町村にお住まいの方で、支援団体などの支援を受けて、少しずつ社会と関わりを始めた方々を対象としています。平成29(2017)年度は支援計画を策定した44名のうち13名が就労へつながりました。今後は、新たに発足した山城地域ひきこもり支援会「SHY(シャイ)会」(S:支援、H:ひきこもり、Y:山城地域)を中心に、さらなる連携強化を図ります。

生活困窮者等就労準備支援と 中間的就労

65歳未満の生活保護を受給されている方をはじめ、現在、生活に困窮されている方を対象に、一般就労に向けた準備と訓練を行っています。職につくことで安定した収入を得て、経済的な困窮から抜け出すことを目指しています。また、平成26(2014)年から取り組んできた中間的就労支援と連携し、一般就労に向けた多角的な支援に取り組んでいます。

地域若者サポートステーション 京都南(厚生労働省委託事業)

学校を卒業・中退後、または就職後のブランクがあり、働くことに踏み出したい15歳から39歳までの方、そのご家族・保護者の方を対象としています(学校在学中の方は除く)。「まずは一步踏み出してほしい」、当事者周辺の関係者や関係団体とのつながりを密に構築していきます。



視覚支援を導入し、見通しの持てる生活を

「円」は重度障害のある方が多く入所されており、年齢、障害特性が非常に幅広いため、利用者様個々に対応した支援が日常生活のあらゆる場面で特に求められている施設です。

平成29(2017)年度は、これから先の予定が理解できないために、日常生活の場面で動作の切り替えがうまくできず、興奮して大声を出したり、人の服や髪の毛を掴んだり、噛みつく、蹴る、頭突きをするなど、行動上に課題があった利用者様に対して、下記の「視覚支援」を導入しました。

- ・ 2週間表記の縦長式カレンダー
- ・ 1日の流れが分かるスケジュール
- ・ 作業の終了時間が一目で把握できる特殊なタイマー「タイムタイマー」

その結果、見通しの持てる生活が送れるようになり、課題となっている行動の回数も減少しました。



支援の標準化を進める

利用者様の障害特性の多様化と重度化が進む中、毎月カンファレンスを実施し、スーパーバイザーの助言を受けながら支援方法を決定していきました。

また、利用者様の日常生活の行動と支援内容を記録する「支援統一シート」を作成。職員間で共有することにより、統一した支援ができるようになりました。さらに、職員によって業務の精度や効率に差異が生じないように、時系列で整理した業務内容を8種類の勤務形態ごとにマニュアル化しました。



権利擁護の徹底

利用者様一人ひとりへのサービスの質の向上を目指し、利用者様の対応について、自己チェックを定期的実施。その結果をもとにカンファレンスの場で話し合いを行いました。

また、年2回、全職員対象に管理職と個人面談を実施することにより、「丁寧な支援」という意識付けをより一層進めることができました。

次年度に向けて

今後も利用者様の障害特性の多様化に対応し、質の高い個別サービスを提供できるよう、支援の標準化を進めます。「支援の統一シート」をより効率良く活用できるよう、シートの簡略化と職員間の共有を徹底していきます。

事業内容：生活介護60名、施設入所60名、短期入所4名		
利用者層：重度知的障害者	所在地：城陽市富野狼谷(本園)	施設長：松井 一真

ものづくりで地元産業に貢献

「和」は、障害のある高齢の方々が生活されています。利用者様の高齢化が年々進む中で、健康管理に配慮しながら張りのある充実した生活を送っていただけるよう努めています。

平成29(2017)年度は、利用者様が前年から取り組んでいる「ほんず活動」の定着を目指し、利用者様への動機づけに取り組みました。これは、地元産業であるお茶の栽培手法「ほんず」に利用されている「よしず」(よしの茎)を編んで簾を作る活動で、茶農家が茶葉に当たる日光の調整に使います。前年から活動が広がり、見学・体験会への参加者は3名から16名に増加。地元の茶農家への納品数も110枚から350枚に増やすことができました。

この活動は、利用者様が張りのある日常生活を目指すこと、伝統を守りながら地域産業にも貢献することにつながっています。



施設の機能分化に着手しました

「暮らしの捉え方」と「支援の在り方」を見直し、「和」にある2つの寮を、櫛は機能維持型、櫛は重介護型に機能分化をする再編計画に着手しました。計画の概要やシミュレーション、移動する利用者様の検討を行いました。



高齢期支援の知識・技術を研鑽

高齢期の健康管理や充実した生活を支援するスキルの向上を目指し、「口腔ケアマイスター認定資格」を取得した職員による口腔ケア伝達研修、生活向上のためのリハビリ研修や、緊急時対応研修などを行いました。



次年度に向けて

「よしず」作りを安定的に運営し、さらに活性化させ、地域産業の貢献を進めていきます。また、2つの寮の機能分化に向けて、職員配置などの工夫や効果的な仕組みで計画的に進めていきます。さらに、効果的な口腔ケア技法について、職員間の伝達に統一を図るとともに、法人主催の実践研究発表のテーマとし、効果測定を継続的に実施していきます。

事業内容：生活介護79名、施設入所79名、短期入所4名		
利用者層：知的障害のある高齢者	所在地：城陽市富野狼谷(本園)	施設長：山口 嘉信

ADL(日常生活動作)低下予防プログラムの導入

「魁」では「地域で働きながら暮らすこと」を目標に、日中に作業活動を取り入れ就労スキルの向上や責任感・やりがいにつながることを支援しています。日中の作業活動に「手指機能訓練」を数種類導入するなど、利用者様の高齢化に伴う課題にも対応してきました。

平成29(2017)年度は新たに、作業活動に参加できない利用者様の支援を考えるADL低下予防プログラム検討会を設置し、作業活動の内容を検討しました。京都府内の病院への見学や、当法人「煌」の理学療法士による身体機能低下についてのアドバイスを、利用者様の支援につなげました。

さらに、利用者様の心身のリラクセスのため、林 マヤ氏を講師にお招きし、月に2回「ヨガ教室」を企画・運営しました。地域の皆様にもご参加いただいております。



子ども食堂と清掃活動で、地域に貢献

地域の皆様、スクールソーシャルワーカー、社会福祉協議会等と連携し、月1回、企画・運営しているダイニングあんさんぶる(子ども食堂)をより良くするために、改善プロジェクトを設置し、定期的に議論を重ねました。

また、年2回、近隣の道路を清掃し、地域の皆様と接することで、達成感や生きがいづくりにつながっています。



安全で安心できる生活へ

本部リスクマネジメント委員会を中心に、危険予知訓練、緊急時ロールプレイ研修、心肺蘇生法VTR確認について、改善計画を実施しました。ヒヤリハット報告は前年の30件から63件に増加。小さな変化を見落とさず、今後も利用者様が安心して生活できるよう努めます。

次年度に向けて

ADL低下予防プログラムをより充実した支援につなげるよう、独立したグループ分けを行い、専属化することによりその進展を狙います。

また、ダイニングあんさんぶる(子ども食堂)がより良い活動になるよう、今後も会議を継続するとともに、新たに学習支援の場を提供できるよう進めて参ります。

事業内容:生活介護53名、就労移行12名、就労継続A型10名、就労継続B型15名、施設入所60名、短期入所1名

利用者層:就労を希望する障害者 所在地:城陽市富野狼谷(本園)

施設長:日置 貞義([障害者就業・生活支援センターはびねす]センター長 兼務)

支援手順書を作成し、更新手順も確立

「翼」は、青年期にある自閉症の方をはじめ、集団生活になじめず、より細やかな心理的・精神的ケアを必要とする方を対象に、職住分離の充実と障害特性に応じたプログラム活動の提供に努めています。

平成29(2017)年度は、行動障害のある方に関する支援手順書の書式作成と運用手順の整備を進めました。支援手順書の活用については、京都府の研修で報告。「翼」での取り組みが、京都府下の事業所における取り組みの参考にもなっています。

さらに、他施設との学習会や法人主催の強度行動障害支援者養成研修に施設として参画し、関係機関への自閉症支援に関する啓発を行いました。

支援技術の向上を目指して ～感覚統合療法～

年2回、外部講師を招き、感覚統合の理論について学び、職員間の理解を深め、支援への応用に着手しました。その成果を実践研究発表会にて発表し、他施設にも共有しました。



学校に出向いて福祉教育を推進

平成29(2017)年6月、城陽市立富野小学校を訪問しました。低学年・高学年の児童の皆さんに福祉教育を実施し、人は一人ひとり「ちがいが」あり、その「ちがいを」大切にしてほしいとお話ししました。さらに、12月には高学年の児童の皆さん向けに、より深めた内容で福祉教育を実施。相手のことを「理解しようとする」と大切であるとお伝えしました。

また、城陽市立南城陽中学校へも利用者様とともに訪問。法人の紹介を行い、生徒の皆さんとの交流を深めました。



次年度に向けて

利用者様の生活における視点をより重視し、生活環境の向上に取り組むとともに、職員の業務内容の整理を行います。

また、行政、他機関との連携のもと、支援困難ケースの見立てや助言を実施。必要に応じて日中一時支援や短期入所の受け入れをすることで地域の中にある支援課題の解決に取り組みます。

事業内容:生活介護35名、施設入所35名、短期入所2名

利用者層:重度知的障害者 所在地:城陽市観音堂甲畑

施設長:西田 武志([知的障害者デイサービスセンターあつぷ]センター長 兼務)

障害のある子どもたちの社会参加やネットワークづくりに取り組む

「凜」では、障害が重くても適切な支えがあれば地域の中で暮らせる方々が地域社会の一員として生きていけるよう、施設の枠を超える関係性を重視した支援を目指しています。平成29(2017)年度は、以前から取り組んできた地域住民向けの農業体験やパン教室、緑化活動等の余暇活動イベントを活用し、地域で暮らしている障害のある子どもやそのご家族向けにイベントを開催。「我が子の主体的な行動を初めて見た」等の声がありました。このイベントでは、相談支援事業所と連携し、相談できる場を設け、ご家族からのご質問にお答えしたり、利用できる福祉サービスのご説明を行ったりしました。



今後も、地域で暮らしている障害のある子どもやそのご家族の社会参加やネットワーク作りに取り組み、他機関とも連携しながら日頃抱えている不安を少しでも解消できるよう進めてまいります。

チーム支援力の向上

アセスメントや根拠に基づく支援を実践するために、自閉症支援の実践及びチーム支援力強化に向け、PEP-3(自閉症・発達障害児教育診断検査)の職員研修を継続し、検査結果を支援に反映する取り組みも行っています。平成29(2017)年度には、施設内研修のほか、PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)の支援導入に向けて研修への参加、勉強会の開催などを行いました。利用者様にとって理解しやすく、自らの意思を伝えられるコミュニケーション方法を探り、日々の支援につなげていきます。



住環境プロジェクトを設置し、快適な生活空間の提供へ

利用者様の快適な生活空間の提供に向け、「住環境プロジェクト」を設置しました。職員アンケートを行い、課題を抽出。隔月で開催した住環境プロジェクト会議で課題について検討し、月間目標を決め、集中的に改善・向上に取り組みました。

次年度に向けて

地域で暮らす障害のある子どもとご家族が集えるコミュニティの創造をさらに進めていきます。また、PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)の支援導入に向けて、職員の研修参加や勉強会を実施し、職員の専門性の向上を目指します。

事業内容：生活介護49名、施設入所40名、短期入所2名

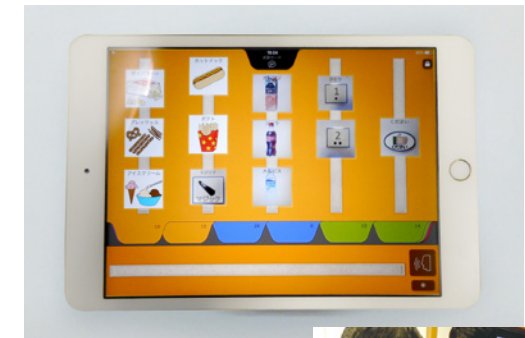
利用者層：重度知的障害者

所在地：城陽市富野東田部

施設長：赤塚 信隆

コミュニケーション支援の一環としてPECSにiPadを活用

「光」では、重度の知的障害や自閉症があるためにコミュニケーションや意思決定に制約を抱えやすい方々に対し、個別支援の充実に努め、より豊かな暮らしの実現を目指しています。平成29(2017)年度は、児童精神科医・門眞一郎先生の助言・指導のもと、PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)を用いたコミュニケーション技法の実践を深めました。また、新たな試みとして、iPadを活用しました。これらは、利用者様の意思表出の能力を補うとともに、自らの暮らしに関係することを自らが理解し、選択し、決定するという一連の意思決定のプロセスを支援することを目的としたものです。こうした取り組みを、法人主催の実践研修発表会や外部の研修会などで発表し、実践レポートにまとめました。



世界自閉症啓発デーの取り組み

「世界自閉症啓発デー」と「発達障害啓発週間」に合わせて4月、自閉症・発達障害をテーマとした市民啓発講座を開催しました。講師に、自閉スペクトラム症の当事者である小道モコ氏をお招きし、「あたし研究」などの著書の中で紹介されているイラストやエピソードを中心に、独自の身体感覚や世界観、さまざまな体験談についてお話いただきました。「障害があってもなくても、私たち一人ひとりが得意なこと・苦手なこと、好きなこと・嫌いなことを持っている。克服しようと努力するのではなく、工夫すれば良い。その工夫のためには、「自分を知る」こと・「相手を知る」ことがすごく大切」と小道氏。参加された方々とともにこのメッセージを受け止め、発達障害のある人への理解と支援の輪が広がることを願って活動していきます。



次年度に向けて

PECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)による表出コミュニケーションの支援スキルを高め、意思決定支援を実践します。

また、職員の多様な働き方に対応すべく、マニュアルの簡素化・図式化を進め、効率的でミスなく業務を遂行するための支援現場を整備していきます。

事業内容：生活介護42名、施設入所42名、短期入所3名

利用者層：重度知的障害者

所在地：京都市伏見区日野(醍醐)

施設長：奥村 一貴(障害事業局長<醍醐>兼務)



危機管理体制のさらなる強化へ

「輝」は、知的障害のある方々の入所施設で、若年層から高齢者まで、幅広い年齢層の利用者様の生活支援を担っています。

平成29(2017)年度はリスクマネジメント委員などが中心となって施設内研修を企画。事故予防を目的に、事故事例検討会や危険予知訓練を交えた研修を年6回実施しました。

グループワーク形式での事例検討会では、活発な議論が展開され、自分の考えとは異なる別の視点での考察に触れることで、気づきの力の養成にもつながりました。



小学生が施設見学に訪れ、利用者様と交流

福祉教育・啓発の一環として、京都市立春日野小学校の小学4年生49名が施設訪問を計4回行い、利用者様との関わり方について考えました。

その後11月には、敷地内にある畑で利用者様とともに収穫を兼ねた交流会を行い、相互に距離を縮めることができました。

快適な生活とコスト管理の両立を目指して

排泄に関する課題に対し、前年は外部のケアアドバイザーと連携して原因を追究。利用者様がワンサイズ大きいオムツやパンツを着用していることが原因とわかり、改善につなげました。

平成29(2017)年度は、排泄用品の発注・使用量を適正化するため、発注管理を行うとともに、日用品全般の管理システムを新たに構築。日用品経費一覧表を担当者会議で分析し、適宜、施設会議で周知することにより、利用者様の快適な生活とコストダウンの両立に取り組んでいます。

次年度に向けて

京都市立春日野小学校との交流活動を継続していきます。さらに、保育園児を招いて芋掘り企画等、共生社会の形成に向けた交流活動を展開していきます。また、「サービスの質の向上」を目指し、基本業務セルフチェックシートを用いて、職員面談を実施。ガイドラインやマニュアル等に即した支援の確認を行っていきます。

事業内容:生活介護58名、施設入所58名、短期入所7名、児童日中一時支援事業所ちゅりー	
利用者層:知的障害のある高齢者、知的障害児	所在地:京都市伏見区日野(醍醐)
施設長:村地 正浩	

「自分たちが暮らす街をきれいに」利用者様が地域清掃を実施

「グループホーム」は、地域での生活が可能となるよう、社会への適応能力を身につけた方々が暮らす生活の場です。入所施設からグループホームへ移行した利用者様は、地域の皆様に温かく見守っていただきながら、楽しく、安心して暮らしています。

平成29(2017)年度は、それぞれのグループホームの周辺、最寄り駅の周辺を清掃する「クリーン作戦」を実施。地域社会の一員として、自分たちが暮らす街のためにできることをしていこうと、計21回地域清掃を行いました。今後も地域貢献活動として継続していきます。



グループホームへの理解を広めるために

グループホームの利用者様は、地域で働いて生活していくことを目指して暮らしています。そのためには、地域の皆様の理解をもっと広げていく必要があります。その第一歩として、特別支援学校へ出張講座の実施に向けて準備を始めています。利用者様にとって進路先の選択や知識取得の機会となるよう、支援学校の職員と講座内容を協議し、計画を作成しました。今後、地域の皆様との連携をさらに深め、実施に向けて計画を進めていきます。



施設内研修を実施しました

職員の質の向上を目指して、グループホーム独自の研修を実施しました。基本知識の再確認だけでなく、新たな知識獲得の機会を持つことができました。

<実施内容>

- ・権利擁護
- ・障害者虐待防止法
- ・障害者差別解消法
- ・個人情報保護法
- ・アンガーマネジメント



次年度に向けて

「1.マニュアルの見直し」「2.計画相談・個別支援計画の見直し」「3.居室空間の整備」「4.利用者様の新生活のための整備」グループホームの運営新体制にむけて、様々な基準や新マニュアルの策定に取り組みます。さらに、利用者様の生活意欲向上に向けて、利用者様の職場訪問・評価の実施や、利用者様の個別面談を実施します。

事業内容:共同生活援助 42名		
利用者層:知的障害者	所在地:城陽市内7ヶ所	室長:大矢 真弓

機能訓練スペースを開放し、介護予防ができる地域づくりに貢献

「煌」は、利用者様それぞれの自立意欲を心身のリハビリによって喚起し、地域社会の一員として活力のある生活を続けていただけるよう、お手伝いしています。

平成29(2017)年は、2月に機能訓練スペースの開放を試行したのち、6月より城陽市の長池長寿会の皆様を対象に、毎週土曜日の午前中のみスペースの開放をスタートしました。継続的に行うことにより、15名前後の方に意欲的に参加いただいています。

また、地域に向く出前講座も長池長寿会の皆様を対象に開催。家でできる体操を皆様と行いました。



関係機関との連携を強化

医療機関・居宅介護支援事業所などと担当者間で日々顔を合わせ、それぞれの事業所の状況など情報を共有しています。関係機関との連携を密にし、チーム対応ができるようになった結果、年間を通してより多くの皆様に「煌」をご利用いただくことができました。

次年度に向けて

平成30(2018)年度の介護報酬の改定を踏まえ、在宅復帰の支援機能だけでなく、在宅生活の支援機能の強化を図ります。また、長池地域に加えて、その周辺地域においても公民館などで介護教室を開催し、無理なく介護予防に取り組んでいただけることを目指します。

事業内容: 介護老人保健施設100名、通所リハビリ30名		
利用者層: 高齢者	所在地: 城陽市長池五社ヶ谷	事業統括: 吉岡 弘樹

日中プログラムの見直しを実施

「あっぷ」は、知的障害のある方が、地域で安定した生活を営めるよう、日中活動を中心とした支援を行っているデイサービスセンターです。

平成29(2017)年度は、利用者様の日中プログラムをよりよくしていくため、内容の精査に取り組みました。利用者様、ご家族様の希望や意向を伺い、必要とされる活動に重点的に取り組めるよう、グループ分けを実施し、見直しを行いました。



効果的なサービス提供に向けて、業務の全体把握と整理を実施

業務の質を維持・向上させるために業務量全体を把握する職員体制表を作成。状況に応じた更新を行い、事業所内の業務手順の整備を行いました。口頭で伝達していた事項を一覧表にすることで、より効率的に一定水準以上の業務を行えるようになりました。

今後は、マニュアルや手順書のリスト化と更新を行い、より効果的なサービスの提供につなげていきます。



次年度に向けて

利用者様ご本人の意見を聞く場面や時間を設定し、可能な限り意思を尊重した日中の過ごし方を提供します。意向に沿った日中の時間となるように、施設周辺の清掃活動といった地域貢献活動を含めた日中活動プログラムの見直しを進めます。

事業内容: 生活介護25名	
利用者層: 知的障害者	所在地: 城陽市観音堂甲畑
センター長: 西田 武志([障害者支援施設 翼]施設長 兼務)	

生活機能訓練メニューの 成果を発表

「すまいる」では、高齢の方が身体機能を維持、向上していけるよう、洗濯物たたみや日常に必要な生活動作を高める生活機能訓練プログラムを実施しています。

平成29(2017)年度は、リハビリ職を中心に多職種が共同で行う「生活機能訓練」として、グループでの棒体操やADL体操、柔道整復師による個別リハビリの充実に取り組みました。これが他事業所との差別化につながり、ケアマネージャーからの紹介が増え、その結果、新規契約と利用回数も増加しました。その成果は実践研究発表会で報告し、法人内で共有しました。



提供プログラムの主体を 機能訓練や運動メニューに変更

「すいんぐ」は、中途障害者の方の在宅復帰支援として、生活支援、余暇支援などの活動に取り組んでいます。

また、「レッドコードプログラム」において、運動メニューを見直し、負荷レベルや部位別のプログラムを設定。リハビリを中心としたメニューに変更しました。それが他事業所がない特徴として認知され、より多くの皆様にご利用いただけるようになりました。

次年度に向けて

業務マニュアルを整備し、第三者評価を受診します。

また、「日常生活支援総合事業」を実施し、要支援者に対する介護予防に取り組みます。

事業内容：身体障害者デイサービスセンターすいんぐ 生活介護20名
高齢者デイサービスセンターすまいる 通所介護25名

利用者層：[すいんぐ]身体障害者
[すまいる]65歳以上の高齢者(第1号被保険者)、40歳以上65歳未満の特定疾病罹患者

所在地：城陽市枇杷庄 センター長：山代 浩史(障害事業局長<城陽>兼務)

地域の皆様の 「困りごと」の解決に向けて

「ういる」「はーもにい」は、山城北圏域の中核を担う障害者相談事業所として、障害のある方とご家族の相談対応や地域療育支援・サービス等利用計画の作成、障害支援区分認定調査などの業務を市町村からの委託により実施しています。「すまいる」は、居宅介護支援事業所として、ケアマネジメント業務を実施しています。

平成29(2017)年6月、若者等就労支援拠点「サザン京都」を開設し、引きこもりの方の社会的自立の支援や、ニートや生活困窮者の就労支援を行っています。



手順を整理し、相談業務の可視化へ

当法人のスーパーバイザー澤月子氏が月1回定期訪問を開始。相談業務の基礎業務のマニュアルを作成しました。また、法人内外の相談支援専門員のスキルアップ研修も開催しました。

当事者による発達障害セミナー

山城北圏域自立支援協議会(事務局：「ういる」)の主催で、発達障害への理解を広めるセミナーを当法人の城陽エリアで年1回行う「彩雲祭」と併せて開催しました。

講師の元村祐子氏はピアサポーターとして活躍中で、自身と4人の子供のうち3人が発達障害の当事者です。参加者からは「当事者の立場や考えを知ることができ、勉強になった」「障害のことを暗く考えていたが、その人ではなく社会が障害を作っていると受け止めることができた」などの感想がありました。



次年度に向けて

相談業務において、研修体系化とチーム相談体制の構築を目指します。

事業内容：障害児(者)地域療育支援センターういる、山城北圏域障害者総合相談支援センターういる、障害者生活支援センターはーもにい、居宅介護支援事業所すまいる、若年者等就労支援拠点サザン京都

利用者層：[ういる]障害児(者) [はーもにい]障害者
[すまいる]65歳以上の高齢者(第1号被保険者)・40歳以上65歳未満の特定疾病患者
[サザン京都]39歳以下の引きこもりや生活困窮者

所在地：[ういる][はーもにい][すまいる]城陽市枇杷庄 [サザン京都]城陽市寺田

センター長：山代 浩史(障害事業局長<城陽>兼務)

年2回懇談会を開催して ご家族とのつながりを強化

「わこう」は、主に知的障害者の方を対象に、日中に安心して活動できる場を提供しています。平成29(2017)年度はサービスの質の向上を目指して、ご家族との交流を深めるため、家族懇談会を6月と12月の年2回開催しました。つながりを作る場としてニーズも高く、計28名の保護者が参加しました。次年度も継続して定期開催し、家族との関係強化を図る活動に取り組んでいきます。



親子の居場所としてデイサービスを地域に開放

地域の子どもには、安心して過ごせる居場所、大人たちとつながりを持てる場所が必要です。醍醐エリア全体で何ができるかを検討し、デイサービスの開放を始めました。毎月第3木曜日の夕方から晩御飯を提供しています。毎回、15名前後の子どもたちが参加しており、ニーズの高さを確認。次年度も継続して実施していきます。



次年度に向けて

「わこう」の広報誌の作成に着手することで、広報面を強化していきます。さらに、新規利用者様の増加を目指し、より多くの皆様にご利用いただけるデイサービスセンターを目指します。

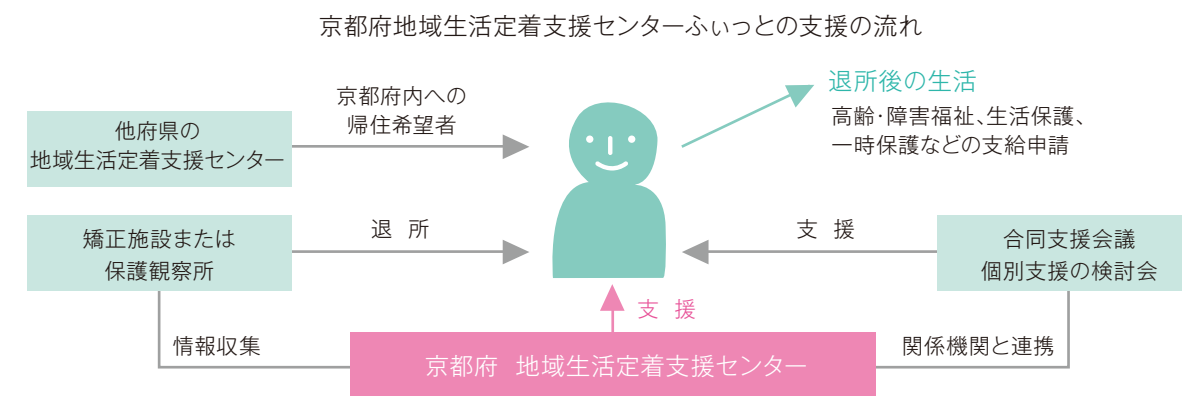
事業内容: 障害者デイサービスセンターわこう 生活介護35名		
利用者層: すべての障害者	所在地: 京都市伏見区日野	センター長: 小林 稔

在宅で暮らしている 障害のある方を支える

「リーふ」は、在宅で暮らしている障害のある方が、日々の生活で不自由を感じることについて、相談支援を行っています。より充実したサポートを目指し、利用される方々と一緒に考え、地域の関係機関などと協働しながら問題を解決しています。平成29(2017)年度は、「障害支援区分認定調査」を在宅の方だけではなく、施設入所者も対象に加えて1105件行いました。サービス等利用計画は437件作成しました。また、「京都市24時間相談支援体制モデル事業」についても、「障害者地域生活支援センターなごやか」と連携して行い、登録者からの相談に対応しました。



「ふいっと」は、福祉を必要とする矯正施設出所者が、出所後に再犯せず「安心・安全」に日常生活が送れるように、福祉サービスの調整を行っています。さらに、出所後に安定して地域生活が継続できるように、フォローアップも行っています。平成29(2017)年12月、地域住民や関係機関への啓発活動として、「発達障害児(者)による非行(犯罪)の課題と支援」をテーマに特別支援教育ネット代表 宇部フロンティア大学 臨床教授 小栗正幸氏に講演をしていただき、71名が参加しました。



- ①コーディネート業務(退所前から) 身元引受人の不在などで自立困難な高齢者・障害者に、ニーズ把握、受入先のあっせん、各種申請を行う。
- ②フォローアップ業務(退所後) 退所後、福祉施設などを利用している方を対象に、面談、施設側への助言などを行う。
- ③相談支援業務(退所後) 「懲役または禁錮刑の執行」「保護処分」を受けて矯正施設を退所した高齢者・障害者に助言や必要な支援を行う。

次年度に向けて

相談業務のマニュアルを見直し、ブラッシュアップして、相談業務の可視化に取り組みます。

事業内容: 障害児(者)相談支援事業所リーふ、京都市地域生活定着支援センターふいっと	
利用者層: [リーふ]すべての障害者	[ふいっと]触法障害・高齢者
所在地: 京都市伏見区日野	センター長: 小林 稔

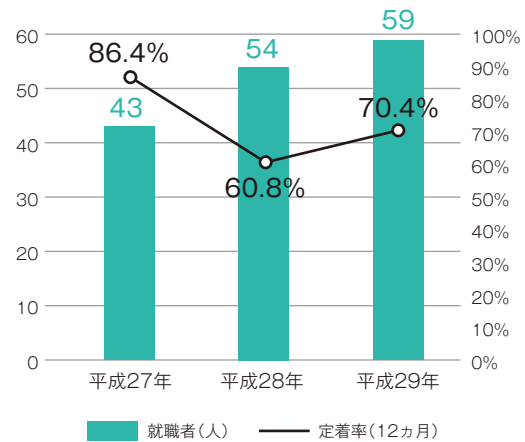
ハローワーク等とのチーム支援で就職相談の件数を大幅増

「はびねす」は、山城北圏域在住の障害のある方が利用する就労支援相談窓口を、京都労働局と京都府からの委託事業で運営しています。毎年、就職や実習斡旋の目標値を設定しており、平成29(2017)年度の実績は、就職59件、実習39件、新規登録129名、相談10,291件とすべて目標値を達成することができました。

特に前年よりも大きく伸びたのは、特別支援学校卒業生の登録が多かった新規登録者、ハローワーク等とのチーム支援に数多く取り組んだ就職件数などです。今後も地域の関連機関との連携をさらに強化し、役割をしっかりと果たしていきます。



就職者数と職場定着率の推移



精神障害者の就労・定着支援を強化

精神障害者の相談件数は、平成29(2017)年度、全体の30%を占め、年々相談件数は増加しています。労働局(雇用安定等事業)より、新たに精神保健福祉士資格のある相談員の加配枠を受け、より専門的に精神障害者就労及び定着支援を実施しました。

また、相談員がおうばく病院デイケアの就労準備プログラムにおける外部講師として報告も行いました。

次年度に向けて

平成30(2018)年4月から始まる精神障害者の雇用義務化に伴い、平成29(2017)年度加配された精神障害者担当相談員を中心に、精神障害者への一定の支援マニュアルを整備し、すべての相談員のスキルアップと円滑な相談支援ができるよう取り組みます。

また、山城北圏域障害者自立支援協議会就労部会の事務局として、大学や地域・自治体と共同で文部科学省「京都文教大学COC事業 地域志向教育研究・ともいき研究」の実施に取り組みます。

事業内容: 相談支援	
利用者層: 就労を希望する身体・知的・精神・発達障害者および難病疾患者	
所在地: 宇治市大久保町北ノ山	センター長: 日置 貞義([障害者支援施設 魁]施設長 兼務)

主体性を育み、地域と共に子育てする保育を実施

母体保育園の「もりの詩」、小規模保育園「かぜの詩・そらの詩・はなの詩」は、家庭的な温もりのある保育を目指して運営しています。

平成29(2017)年度は、もりの詩保育園で初めての卒園生を1名送り出しました。

また、地域の未就学児を対象とした親子セミナーも、平成27(2015)年度より継続して実施しています。今後も、地域と共に子育てする保育を実施していきます。



地元の高齢者を対象にモーニングサービスを開始

平成30(2018)年2月、「もりの詩保育園」にて、地域の高齢者を対象にモーニングサービスを実施し、社会福祉施設として地域のコミュニティの活性化に貢献しました。地元の高齢者が園児と交流できることもあり、大変好評をいただいています。



小規模保育園の3園、第三者評価を受診

小規模保育園「かぜの詩」「そらの詩」「はなの詩」は開設から3年が経過し、より保育の質を高めるため、第三者評価を受診しました。また、安定的な保育を実施するためにマニュアル遵守研修も行いました。

次年度に向けて

もりの詩保育園の第三者評価受診を予定するとともに、保育のさらなる安定と向上をめざし、内部研修の強化に取り組みます。また、地域の高校生の保育体験実習について積極的に受け入れていきます。

事業内容: もりの詩保育園60名、かぜの詩保育園12名、そらの詩保育園12名、はなの詩保育園12名		
利用者層: 乳児・幼児	所在地: 京都市中京区・下京区	保育事業局長: 水野 正人
[もりの詩保育園] 園長: 山崎 里美 [かぜの詩保育園・そらの詩保育園・はなの詩保育園] 事業統括: 藤原 淳		

59件

障害のある方を支援して
就職につながった人数

障害者就業・生活支援センターはびねすでは、知的・精神・身体障害がある方、難病の方を対象に就労へのステップアップをサポートしています。



73回

地域との
つながりを深める
イベントの回数

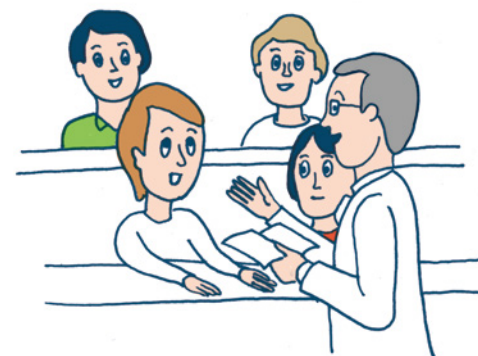
地域とのつながりを深めるため、毎年多くのイベントを開催し、福祉の理解を促進しています。



2473人

見学やイベントを通じて
施設を訪れた人数

地域の皆様にとって福祉施設が「身近な存在」になることを願って、積極的にイベントや見学、施設開放などに取り組んでいます。



394人

新卒エントリー数

若者人口の減少により、様々な企業が人材確保に取り組む中、新卒のエントリー数は増加傾向にあります。



54回

学校や講演会場に
講師派遣した回数

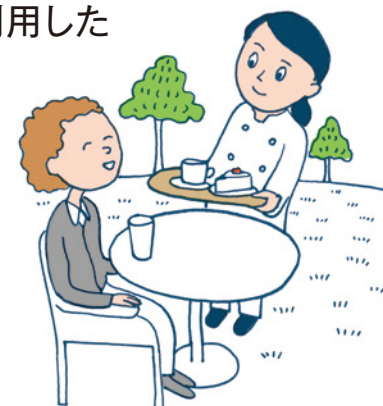
「福祉の魅力」を知っていただくために、職員研修や大学の講義に講師を派遣しています。



21564人

ぷちぼんとkitchen+farm、
カフェぷらんたんを利用した
お客様の数

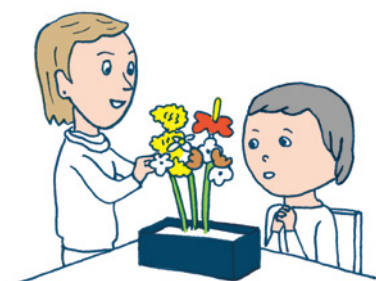
地域と障害のある方の架け橋となることを願って、敷地内にカフェを運営しています。



1058人

ボランティア活動を
してくださった人数

地域の方からは年間1000名以上の方にサポートいただいています。これからも職員だけではできないことを地域の皆様と共に取り組んでいきます。



45人

実習・インターンシップの
受け入れ人数

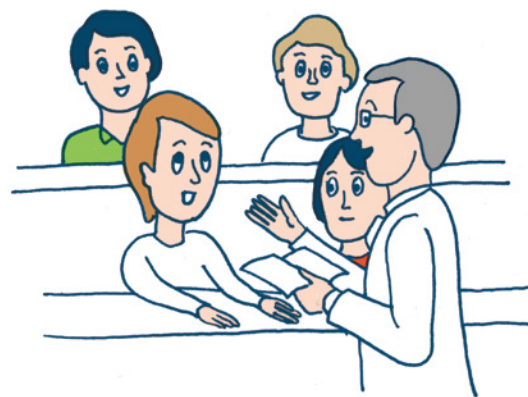
保育士や社会福祉士、教員になるために必要な実習やインターンシップを積極的に受け入れ、福祉の現場の魅力を伝えています。



247回

法人内で開催した
職員研修の数

南山城学園では、職員の質の向上を目指し、積極的に職員向けの研修を開催しています。



貸借対照表

流動資産	1,592,369
固定資産	6,335,545
資産合計	7,927,914
流動負債	401,563
固定負債	716,160
純資産の部	6,810,191
負債及び純資産合計	7,927,914

事業活動計算書

【サービス活動増減の部】

サービス活動収益計(1)	3,691,917
(運営収益)	3,677,508
(寄附金収益)	6,369
(その他収益)	8,040
サービス活動費用計(2)	3,344,922
(人件費)	2,064,637
(事務費・事業費)	1,093,325
(減価償却費)	186,458
(その他費用)	502
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	346,995

【サービス活動外増減の部】

サービス活動外収益計(4)	16,086
サービス活動外費用計(5)	23,500
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△ 7,414
経常増減差額(7)=(3)+(6)	339,581

【特別増減の部】

特別収益計(8)	91,888
特別費用計(9)	101,226
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 9,338
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	330,243
前期繰越活動増減差額(12)	3,182,906
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	3,513,149
次期繰越活動増減差額(14)=(13)	3,513,149